消防用設備点檢 · 防火対象物点検仕様書

教育委員会 生涯学習部 文化・スポーツ課 令和4年8月

1. 目的

消防法17条3の3及び消防法施行規則第31条の4等に定められた技術基準に従い、 消火器、自動火災報知設備、誘導灯、屋内消火栓設備等の設置状態及び動作確認等の点検 を行い、防火安全確保に努めるもの。

- 2. 点検実施回数
- (1)機器点検:消防法第17条3の3の規定による回数(年1回)
- (2)総合点検:消防法第17条3の3の規定による回数(年1回)
- (3) 防火対象物点検:(年1回)
- 3. 点検設備内容
- (1)機器点検及び総合点検
 - ①自動火災報知設備
 - ②屋内消火栓設備
 - ③非常放送設備
 - ④誘導灯設備
 - ⑤消火器
 - ⑥防火排煙設備
 - ⑦自家発電設備
 - ⑧蓄電池設備
- (2) 防火対象物点検

1階:アリーナ、事務室、シャワー室、倉庫 3,074.285㎡

2階: アリーナ、トレーニングルーム、会議室 1,288.116㎡

屋上: チャンバーファンルーム 160.490㎡

計4, 522. 891 m²

4. 設備明細

(1) 自動火災報知設備

①受信機 P-1 20L 1台

②定温式スポット型感知器 3個

③煙感知器 88個

④発信機 9個

⑤電鈴 9個

⑥消火栓起動装置 1式

⑦常用電源 1式

⑧予備電源 1式

(2) 屋内消火栓設備

①加圧送水装置 1式

②操作盤 1台

③消火栓 7基

④表示盤	1台	
(3) 非常放送設備		
①増幅器240W	1台	
②専用電源	1式	
③スピーカー	2 7 個	
(4) 誘導灯設備		
①小型誘導灯	5台	
②中型誘導灯	9台	
③大型誘導灯	17台	
(5)消火器		
①粉末(ABC)消	9次器 39本	
(6) 防火排煙設備		
①煙感知器	1 個	
②排煙窓	8枚	
③シャッター	1台	
④予備電源	1式	
(7) 自家発電設備		
①ディーゼルエンシ	ジン 1式	
②交換発電機	1式	
③制御盤	1式	
④始動装置	1式	
⑤燃料タンク配管	1式	
⑥非常用(自家用)	発電機の模擬負荷試験又は実負荷試験	1式

①交流電源装置5. 報告及び書類作成

(8) 蓄電池設備

(1)機器点検及び総合点検の結果については、消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結 果報告書(別記様式第2)により作成の上、報告するものとする。

1式

(2) 防火対象物点検の結果については、防火対象物点検結果報告書(別記様式第2) により作成の上、報告するものとする。